

令和4年度 市政運営の基本方針の概要

－当初予算・重要施策と主要事業－



玉野、再始動。

1 はじめに

昨年 10 月、私は市長に就任し、12 月議会において所信表明を行い、その中でも、本市の抱える課題の多さに改めて身の引き締まる思いがしたことをお話しさせていただきました。

引き続き、初めての当初予算編成に当たりましたが、財政状況の厳しさにも直面したところです。こうした厳しい状況ですが、私といたしましては、「全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市」をつくるため、着実に取組を進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りたいと存じます。

今年は、「瀬戸内国際芸術祭 2022」の開催年です。宇野駅前にホテルやレストランもでき、競輪場併設のホテルもオープンします。宿泊し、現代アートとともに買い物や食事を楽しんでもらえれば、地元には大きな経済波及効果が期待されることから、市としましても、こうしたチャンスをしっかり活かせるよう、交流人口だけでなく、関係人口の増加につながる様々な施策に取り組めます。

また、新年度は休止が続いている本市の大きなイベントである「たまの港フェスティバル」と「玉野まつり花火大会」に対する支援を予算計上しました。開催時期などは、新型コロナウイルスの感染状況を注視しつつ、実行委員会等を中心に検討していただきますが、本市の賑わい創出につながれば、と考えておりますので、関係者の皆様のご協力をお願いします。

なお、新年度は、現在の総合計画の前期計画の最終年度に当たります。新型コロナウイルス感染症や、自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）の動きなど社会情勢が大きく変化していることから、基本構想を含めた見直しを行い、新たな総合計画の策定に取り組めます。

また、市民センターでの各種証明書の発行業務などの機能見直しについて、これまでの行財政改革の取組の経緯も踏まえ、検討を行います。

令和 4 年度は私の市長任期の実質的なスタートの年となります。市民の皆様や議会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、「玉野、再始動。」を着実に進めていきます。

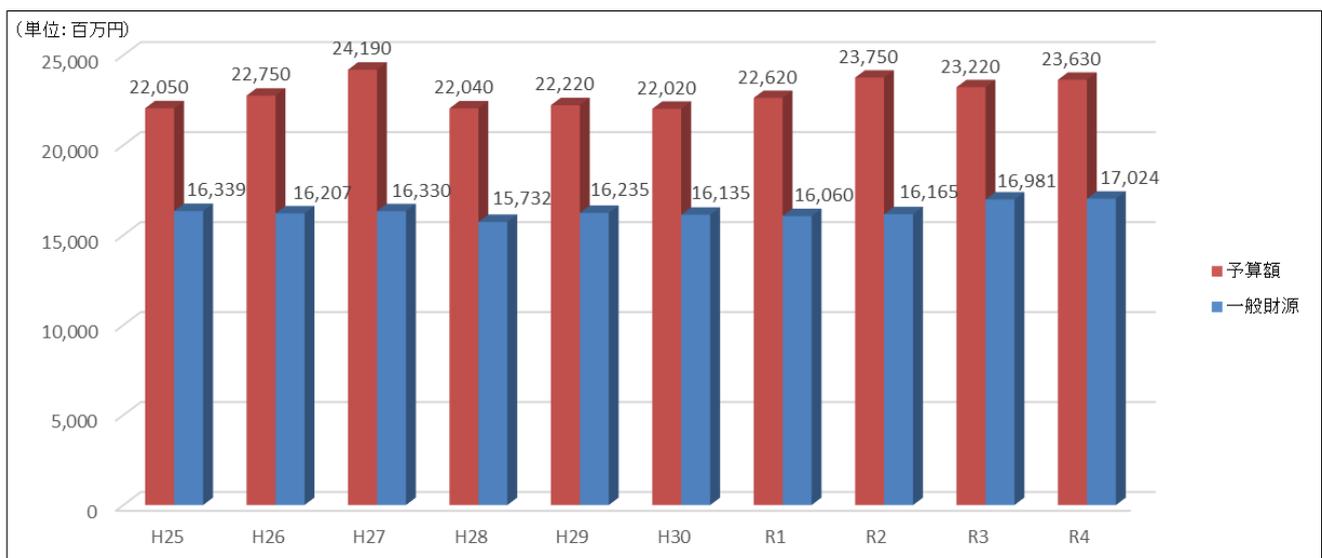
令和 4 年 2 月 玉野市長 柴田 義朗

2 当初予算の規模

- 一般会計、特別会計、企業会計を合わせた総額は、772億7,530万円で、対前年度比12.4%、85億1,882万円の増となりました。
- 一般会計は、対前年度比1.8%、4億1,000万円増の236億3,000万円となりました。主な増加要因としては、新型コロナウイルスワクチン接種事業や新学校給食センター管理運営事業をはじめとした物件費や、本庁舎の建替えに向けた庁舎整備事業の増、また、後期高齢者医療事業特別会計等への繰出金の増によるものです。
- 特別会計（6会計）は、対前年度比22.7%、83億2,668万円の増となりました。主な増加要因としては、競輪事業特別会計の特別競輪の開催による経費の増や、地方独立行政法人玉野医療センターに関する病院事業債管理特別会計による新病院の建設に伴う事業債の貸付事業の増等によるものです。
- 企業会計（2会計）は、対前年度比▲2.5%、2億1,786万円の減となりました。

(単位:百万円、%)

区分	令和4年度 当初予算	令和3年度 当初予算	増減額	伸率
一般会計	23,630	23,220	410	1.8
特別会計	45,049	36,722	8,327	22.7
企業会計	8,596	8,814	▲218	▲2.5
合計	77,275	68,756	8,519	12.4



【参考】一般会計当初予算規模の推移

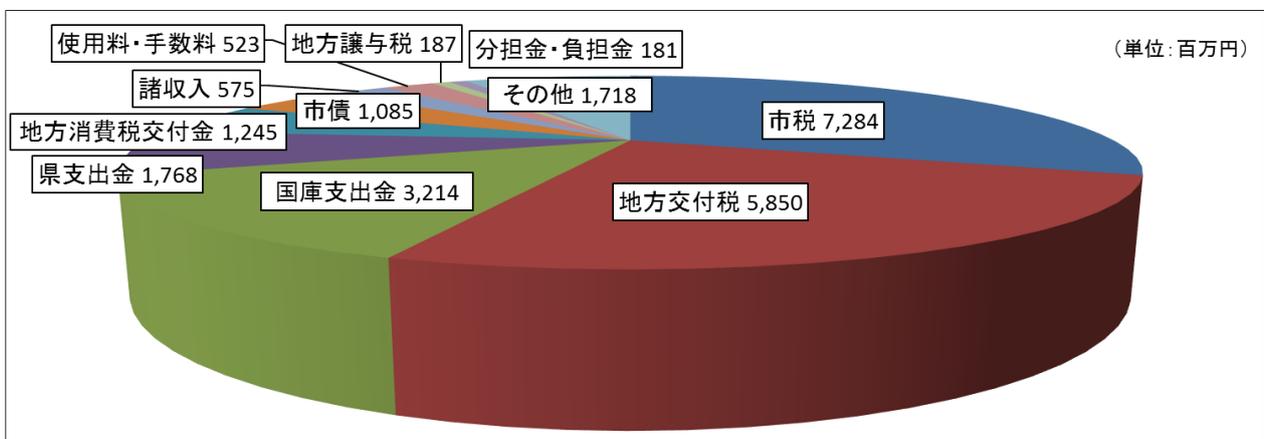
※百万円未満を四捨五入して表示しているため、表上の数値で計算した場合に一致しない場合がある。(以下同様)

3 歳入予算の内訳

- 市税については、法人市民税や固定資産税の減収を見込み、全体では、対前年度比0.9%減の72億8,427万円を計上しました。
- 地方交付税については、今年度決算見込み及び国の地方財政計画等に基づき、対前年度比3.5%増の58億5,000万円を計上しました。
- 国県支出金については、新型コロナウイルスワクチン接種等の補助金及び老人福祉施設整備費補助金の増等により、全体では、対前年度比9.5%増の49億8,198万円を計上しました。
- 市債については、国の地方債計画等を参考に予算計上した投資的事業に見合う財源としての市債及び地方交付税の振替措置としての臨時財政対策債を算定した結果、対前年度比44.3%減の10億8,519万円を計上しました。
- その他のうち、繰入金については、財源不足を補うため、財政調整基金からの取り崩し額10億円を計上しました。

(単位:百万円、%)

区 分	令和4年度		令和3年度		増減額	伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市 税	7,284	30.8	7,352	31.7	▲67	▲0.9
地方譲与税・交付金	1,770	7.5	1,772	7.6	▲2	▲0.1
地方交付税	5,850	24.8	5,650	24.3	200	3.5
国・県支出金	4,982	21.1	4,548	19.6	434	9.5
市 債	1,085	4.6	1,947	8.4	▲862	▲44.3
そ の 他	2,659	11.2	1,951	8.4	708	36.2
合 計	23,630	100.0	23,220	100.0	410	1.8



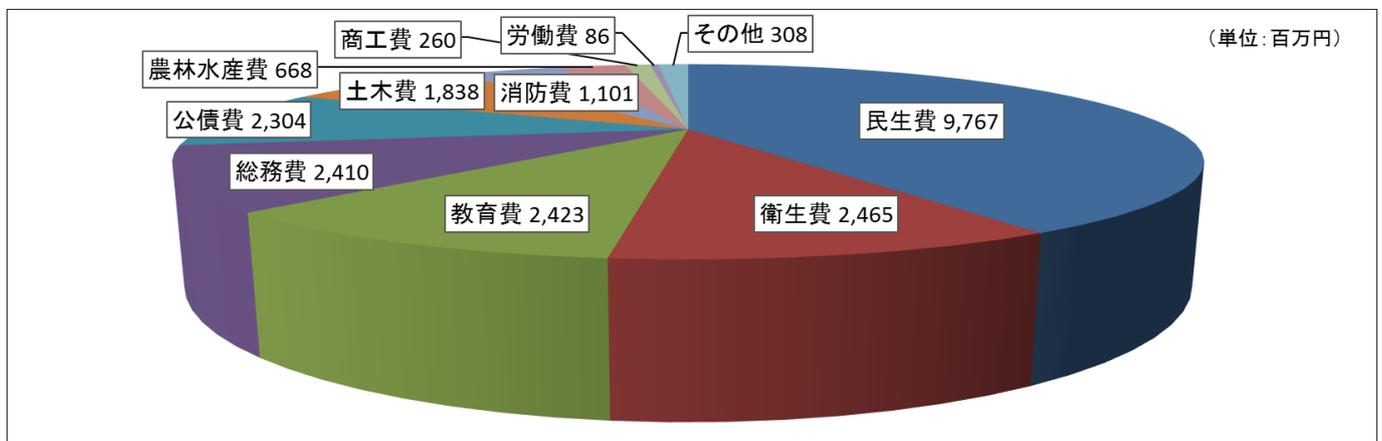
【参考】歳入款別構成図

4 歳出予算（目的別）の内訳

- 総務費は、財政調整基金の積立金及び本庁舎建替えに向けた庁舎整備事業の増等により、全体では、対前年度比 14.9%増の 24 億 1,017 万円を計上しました。
- 民生費では、老人福祉施設建設補助事業や後期高齢者医療事業会計等への繰出金の増により、全体では、対前年度比 3.5%増の 97 億 6,672 万円を計上しました。
- 衛生費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業が増となる一方で、地方独立法人への出資金の減等により、全体では、対前年度比 13.2%減の 24 億 6,548 万円を計上しました。
- 教育費は、新学校給食センターに係る管理運営事業費の増等により、全体では、対前年度比 7.9%増の 24 億 2,314 万円を計上しました。

(単位:百万円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増減額	伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
総務費	2,410	10.2	2,098	9.0	312	14.9
民生費	9,767	41.3	9,436	40.6	331	3.5
衛生費	2,465	10.4	2,841	12.2	▲375	▲13.2
労働費	86	0.4	87	0.4	▲1	▲0.5
農林水産費	668	2.8	613	2.6	55	9.0
商工費	260	1.1	230	1.0	29	12.7
土木費	1,838	7.8	2,018	8.7	▲180	▲8.9
消防費	1,101	4.7	1,032	4.4	68	6.6
教育費	2,423	10.3	2,247	9.7	177	7.9
公債費	2,304	9.7	2,303	9.9	1	—
その他	308	1.3	315	1.5	▲7	▲2.2
合 計	23,630	100.0	23,220	100.0	410	1.8



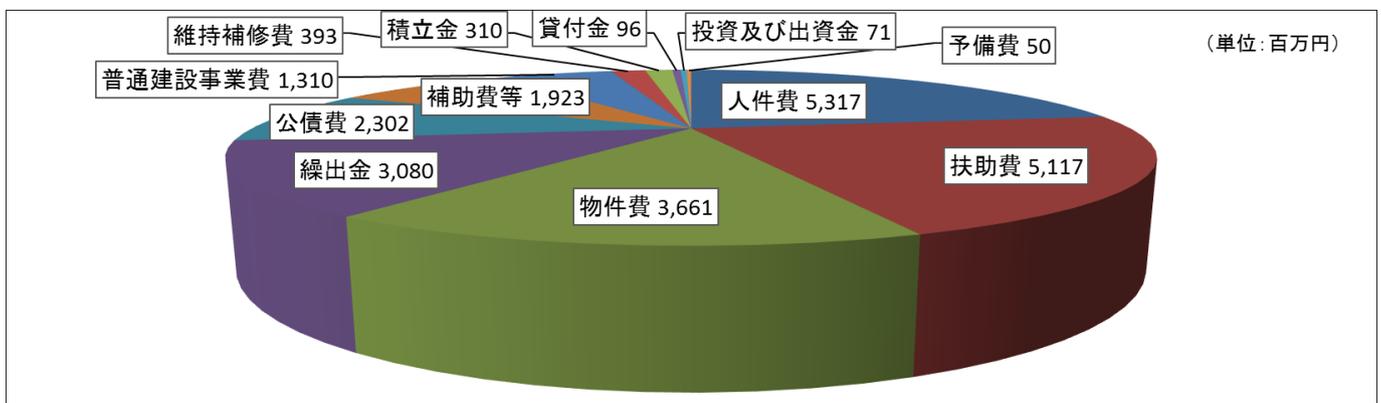
【参考】歳出目的別構成図

5 歳出予算（性質別）の内訳

- 義務的経費は、扶助費が生活保護世帯事業や私立保育園管理運営事業による増等により、対前年度比 0.5%の増となり、全体では、対前年度比 0.1%減の 127 億 3,593 万円となりました。
- 消費的経費は、物件費が新型コロナウイルスワクチン接種事業や新学校給食センター管理運営事業等により対前年度比 9.4%の増、維持補修費が港湾維持管理事業及び街路灯施設整備事業の措置等により対前年度比 48.4%の増となり、全体では、対前年度比 8.3%増の 59 億 7,660 万円となりました。
- 投資的経費は、老人福祉施設建設補助事業や庁舎整備事業に係る経費の増等により、対前年度比 22.2%増の 13 億 976 万円となりました。

(単位:百万円、%)

区 分	令和 4 年度		令和 3 年度		増減額	伸 率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	12,736	53.9	12,745	54.9	▲9	▲0.1
人件費	5,317	22.5	5,352	23.0	▲35	▲0.7
扶助費	5,117	21.7	5,092	21.9	26	0.5
公債費	2,302	9.7	2,301	9.9	1	—
消費的経費	5,977	25.3	5,517	23.8	460	8.3
物件費	3,661	15.5	3,347	14.4	314	9.4
維持補修費	393	1.7	265	1.1	128	48.4
補助費等	1,923	8.1	1,906	8.2	18	0.9
投資的経費	1,310	5.5	1,071	4.6	238	22.2
普通建設事業費	1,310	5.5	1,071	4.6	238	22.2
災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—
その他	3,608	15.3	3,887	16.7	▲279	▲7.2
合 計	23,630	100.0	23,220	100.0	410	1.8



【参考】歳出性質別構成図

6 令和4年度重点施策と主要事業

～市民とともに歩む市政

(1) 市民が信頼できる情報公開と行財政改革

新たな総合計画の策定

現在の総合計画は、平成31年4月に策定した8年間の計画で、令和4年度が前期基本計画の最終年度に当たります。本来であれば後期基本計画を策定するところですが、昨今、新型コロナウイルス感染症をはじめとした、めまぐるしい社会環境の変化があったことから、新たな視点・エッセンスを織り交ぜた行政運営・行政経営が必要であり、持続可能な社会構築のための新たな行動規範となるSDGsの導入など、これまでとは違う切り口・アプローチにより基本構想も含めた計画全体の見直しを行い、新たな総合計画を策定します。そして、この新たな総合計画は、「全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市」をつくるための指針とします。



SDGs（持続可能な開発目標）のロゴ

組織改革

政策財政部を政策部と財政部の2部に分離独立します。政策を総合的に推進、調整及び発信を行う政策部と、適正で安定的な財政運営及び市有財産を管理する財政部を分けて、互いに協議検討を尽くして政策企画と予算編成を両立させ、厳しい財政状況においても将来に希望が持てる施策の推進と、持続可能な行政運営の両立を目指します。

デジタル化の推進

総務課情報推進係をデジタル推進係と情報管理係とし、デジタル推進係を中心に、「自治体 DX（デジタル・トランスフォーメーション）」に取り組みます。「自治体の行政手続のオンライン化」や「自治体情報システムの標準化・共通化」を推進します。

また、現在実施している税及び料金のコンビニ納付に加え、令和 4 年 7 月からは、スマートフォンの決済アプリを用いた納付も開始します。

市民生活の利便性が高まるデジタル化への取組を推進していきます。



安定した財政基盤の確立

これまでの行財政改革では、経常収支比率の大幅な改善や、約 54 億円の主要 6 基金の積み増しなど、一定の成果がありました。しかし、人口減少、少子高齢化、公共施設の老朽化など、社会経済情勢の大きな変化に対応していく必要性が高くなっています。

このため、新年度には、新たな総合計画の策定や行政評価システムの見直しと合わせて、新たな行財政改革大綱を策定し、限られた行財政資源を効果的・効率的に活用しながら、安定した財政基盤を確立していくとともに、複雑化・多様化する住民ニーズに対して、適正な行政サービスの提供に努めていきます。

(2) 若い世代が魅力を感じる子育てしやすく住みよいまち

結婚新生活支援事業

人口減少は、日本全体が抱える大きな社会問題であり、本市においても、そのスピードに歯止めがかからず、大きな地域課題です。持続可能なまちづくりを推進するためには、一定程度の人口の維持が必要であり、特に若い世代が本市に留まり、結婚し、子どもを産み育てていく環境整備が重要なポイントとなります。

県が実施している結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」のPRのほか、新年度では、結婚を希望する若い世代を後押しするため、結婚に伴う住宅取得費用または住宅賃借費用、引越費用などを補助する「結婚新生活支援事業」を実施します。



こども家庭支援室の設置

本市ではこれまでも、妊娠、出産から子どもの成長に合わせて様々な子育て支援策



を実施してきました。新年度からは、子育てについて身近に相談できる窓口として、福祉政策課に「こども家庭支援室」を設置します。現在の児童福祉係と総合支援連携室を統合するもので、支援の必要なケースについて早期に関わりを持ち、情報提供や支援機関との連携を行うことで、子どもの健やかな成長を支援する体制強化を図ります。

学校教育の充実～中学校区一貫教育の推進

本市では、子どもたちの発達段階に応じた系統的、計画的、継続的な教育を展開するため、就学前から小中高の校種間の連携を推進した「地域ぐるみの中学校区一貫教育」に取り組んでいます。

令和3年度は、荘内中学校区と東児中学校区を「未来の学校づくりモデル校」として指定し、先進的な取組を進めてきました。令和4年度は、モデル校の成果・課題などを他の中学校区へも情報共有し、市内全域において中学校区一貫教育の取組を広げながら、新しい学校の在り方を検討していきます。



中学校区一貫教育モデル校の荘内中学校（左）と同じ学区にある荘内小学校（右）

移住・定住の促進

市外からの移住・定住を促進するためには、「若い世代が魅力を感じる子育てしやすい住みよいまちづくり」を進めるとともに、玉野市の魅力をPRする必要があります。新年度では本市の認知度向上と県内外からの誘客促進を図るため、「瀬戸内国際芸術祭2022」の開催に合わせ、電子雑誌や紙媒体、動画を作成、発信する新たなシティブロモーションを展開します。

また、都市部から地方への移住を考える人が増加しており、県外からの問合せが増えています。移住希望者の中には、居住場所として古民家を望む声もあることから、本年度よりIJU（移住）コンシェルジュと連携して各公民館で実施している「空き家の出張相談」を継続し、空き家の掘り起こしを進めるなど、移住・定住の支援を強化します。

たまのIJUコンシェルジュのぞくじによる 【相談無料】
空き家の出張相談窓口
Consultation for vacant houses



「空き家の出張相談」のチラシ

(3) いつまでも元気で安心して住み続けられるまち

安心・安全なまちづくり

災害発生時、避難所で必要になる食料・飲料や発電機などに加え、新型コロナウイルス感染症対策としてマスクやパーティションなどを備蓄し、保管するための防災倉庫を 2 箇年計画で、主な避難場所に整備します。



災害時に使用する段ボールベッドの組立研修

災害発生時の避難行動について、障害者、高齢者の避難を支援する「個別避難計画」の策定にも着手します。令和 4 年度は、モデル地区を選定し、お住まいの場所の状況や、身体の状態などを考慮して優先順位の高い方から個別避難計画の策定を目指し、その結果を踏まえて、全市的に広げていきたいと考えています。

また、大規模災害時には災害廃棄物処理の問題が想定されます。災害発生時に被災地の衛生環境を確保するため迅速に廃棄物を移動させることができるよう、平時から



平成 16 年高潮被害時に発生した災害ごみ

廃棄物の仮置場を選定しておくことが重要となります。また、災害時は廃棄物の分別が徹底されないことも想定されるため、一定のルールに沿った処理ができるよう日頃からごみの分別を徹底する必要があります。その他に想定される課題の解決も含め「災害廃棄物処理計画」を策定し、災害の発生に備えます。

公共施設

災害が発生した際、市役所本庁舎は災害対策本部となり、復旧、復興を支える拠点となりますが、本庁舎は設備の老朽化だけでなく耐震性を備えておらず、防災拠点としての機能が危惧されています。また、バリアフリーに対応していない、執務スペースが狭く、市民、職員どちらにも不便である、老朽化により維持管理費用が負担とな

っているなどの問題も抱えていることから、早急に本庁舎の建て替えに取り組まなければならない、という結論に至っています。



市役所本庁舎（昭和 41 年建築）

また、地方独立行政法人玉野医療センターの新病院は、計画どおり令和 6 年度中の診療開始を目指し、新病院建設の施工業者選定に係るプロ

ポーザルを実施しており、新年度は実施設計を行い、いよいよ建築工事に着工する予定です。



玉野医療センター新病院イメージ図

生活環境

令和 4 年 4 月から、家庭ごみ処理の有料化が始まります。市民の皆様には、ご負担をおかけしますが、ごみの減量化・資源化を行うための最も有効な手段のひとつです。分別に対する意識を高めていただき、ごみの減量化・資源化にご協力いただきますよう、お願いいたします。

なお、生ごみ処理容器の購入補助に係る予算額を増額し、さらなるごみの減量化を推進します。



家庭ごみ用の有料指定袋

高齢者等福祉

新型コロナウイルス感染症の拡大により、面会が制限されている高齢者及び障害者施設に対し、オンラインでの面会を実施するためのタブレットなど通信機器の購入にかかる費用を補助し、高齢者及び障害者とその家族がお互いに安心できる環境整備に努めます。



玉野市

昨年6月、成年後見制度の専門相談窓口として長寿介護課内に「成年後見支援センター」を設置し、相談体制を一元化したところ、多くの方に利用されています。引き続き、制度の利用が必要な方が円滑に制度を利用できるよう、関係機関と連携して権利擁護支援の取組を強化していきます。

本市でも令和22年に65歳以上の4人に1人が認知症になると推計されており、認知症は誰もがなりうる、多くの人にとって身近なものとなっています。現在、市では、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる地域づくりを目指し、「共生」と「予防」の観点からの施策を推進しています。令和3年度は、認知症の人や家族に対する見守りや声かけ等の支援を行う「チームオレンジ」の創設に取り組み、モデル地区である玉地区で活動内容の協議を重ね、「チームオレンジ比咩（ひめ）」が設立されました。今後もこうした取組を順次拡大し、充実を図っていきます。



認知症サポーターの証「オレンジリング」

(4) 地域の魅力を高める産業振興と観光の魅力向上

産業振興

本市は造船業を基幹産業とした「ものづくりのまち」として発展してきましたが、現在は、国際競争力の低下やそれに伴う造船業界の再編等により先行きが不透明な状況にあります。また、企業立地の可能な、まとまった用地がないことから、土地取得や建物新設を前提とした従来の手法による企業誘致が困難な状態が続いています。

こうした状況を打開するために、広い土地を必要としない業種の誘致や、リモートワークなど新しい働き方に対応した、企業誘致に取り組んでいく必要があります。

新たに商工観光課に設ける「企業立地推進係」を中心に、先進事例を研究しながら、本市ならではの地域資源を活かした企業誘致策に検討し、IT 企業をはじめとする、時代にマッチする、これから伸びていく可能性を秘めた業種の誘致を目指していきます。

観光振興

令和4年は、3年に1度の現代アートの祭典である「瀬戸内国際芸術祭 2022」が開催されます。宇野港は本州唯一の会場となっており、瀬戸内海の島々への玄関口として存在感を示していきたいと考えています。多くの方が本市を訪れるこの絶好の機会をしっかりと捉えるため、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながらにはなりますが、伝えたいターゲットのニーズにあった情報を、紙媒体のほか、デジタルサイネージや SNS 等インターネット技術を活用したものなど効果的なツールを用いて、観光振興のみならず、移住促進や特産品の PR 等を多角的かつ戦略的に行うシティプロモーションを実施する予定です。

また、宇野港周辺や、渋川・王子が岳エリア、深山公園エリアなど、本市の有力な観光資源はエリア間の距離が離れているため、どのように回遊性を高めるのかという課題があります。こうした課題を解決する新たな取組としては、気軽に回遊できる e バイクを中心としたレンタサイクルの活用が有効と考えており、民間事業者等とも連携を図りながら推進します。



e バイクで王子が岳山頂へ

(5) 心豊かに暮らせる文化を感じるまち

文化・芸術の振興

本市では、様々な文化・芸術事業を行っているほか、文化協会主催の各種演奏会や展示会など様々な文化行事を実施しています。一方、毎年実施している市民意識調査の項目「日頃、芸術に触れる機会のある市民の割合」については、直近5年間でみてもピーク時から13.7ポイント減の26.9%まで低下しています。これは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等もあるものの、周知不足も一因であると考えられることから、文化協会をはじめ市内の文化団体等が行う文化行事について、イベントカレンダーを作成・配布するなど、まずは広く市民への広報活動に取り組みます。

今年は、現代アートの祭典「瀬戸内国際芸術祭 2022」の開催年でもあるため、これを文化・芸術の気運を高める絶好の機会と捉え、多様な地域主体と協働して、子どもから大人まで文化・芸術を感じられる場を提供したいと考えています。

【瀬戸内国際芸術祭 作品】



終点の先へ
(小沢 敦志)



JR 宇野みなと線アートプロジェクト
(エステル・ストッカー)

新市民会館の検討

市民会館は、市民の文化・芸術の拠点となるため、多くの方から要望があり、本市における文化・芸術活動の振興、文化の薫るまちづくりに向けても必要な施設であると認識しています。財政的な制約があり、すぐに建設に着手することは困難ですが、まずは、どのような規模や機能を持った施設が必要になるか等を含め、市民、各種関連団体、専門家などから幅広く意見聴取を行い、また、他市の事例も参考にすることで財源確保、整備手法など多角的な視点から研究を始めます。

7 おわりに

少子高齢化、人口減少が進む日本の中で、地方自治体が持続可能なまちづくりを進めていくことは、非常に多くの課題があり、様々な困難が待ち受けています。しかし、いかに困難な目標であっても、携わる人たちの最大限の意欲と能力を引き出し、不可能を可能にするもの—それは「思い」のもつ力だと京セラ創業者・名誉会長の稲盛和夫氏は述べています。

「全ての世代が希望を持って住み続けたいと思える玉野市」をつくるという強い思いを持ち、それを乗り越えるため、私自らが先頭に立ち、職員と力を合わせて、知恵を絞り、工夫を凝らしながらまちづくりをすすめるべく決意を新たにしたところであります。

最後になりましたが、市民の皆様、議会の皆様のご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げます。令和4年度の市政運営の基本方針とします。